

別記第6号様式（第8条関係）

別記第7号様式（第9条関係）

豊島区入札監視委員会 平成28年度第2回定例審議会審議報告書（兼）議事概要

開催日時 場所	平成28年12月12日（月）午後2時30分～4時15分 豊島区役所8階 804会議室	
出席委員 （3名中3名出席）	菊池 秀明 委員長 外山 公美 委員（委員長職務代理） 阪本 清 委員	
審議対象期間	平成28年4月1日 ～ 平成28年9月30日	
抽出案件	6件	備考
契約方式	一般競争札 5件（単体発注4件、単体及び共同企業体発注1件） ①工事 35号都市計画道路補助第173号線道路整備工事（その2） ③池袋中学校グラウンド整備その他工事 ④朋有小学校外壁・便所その他改修工事 ⑤工事 37号仰高小学校校庭改修工事 ⑥勤労福祉会館大規模改修に伴う昇降機設備工事	
	随意契約 1件 ②工事 36号都市計画道路補助第173号線道路整備工事（その3）	
審議案件	平成28年度上半期分の定例審議 ① 入札・契約手続きの運用状況について ② 入札参加停止及び指名停止措置等運用状況について ③ 審議案件の抽出及び抽出案件の審議	
委員からの意見 それに対する回答	意見	回答
	別紙のとおり	別紙のとおり
委員会による報告又は意見具申	審議案件6件については、適正な入札手続きが行われたことを確認し、了承した。	

（注）報告書又は意見具申については、別途添付することができる。

委員からの意見・質問、それに対する回答等（概ね●は質問、▶は意見、○は回答を表す）

意見・質問	回答
<p><資料1～3について> ●平成28年度上半期分の入札・契約手続きのうち、豊島区での入札不調案件はどのくらいか。</p> <p><資料4について> ○2社の入札参加停止及び指名停止措置等運用状況についての報告に対する質疑は特になし。</p> <p><資料5～6、審議案件の抽出理由について> ▶審議案件の①及び②として、道路舗装工事から「工事35号 都市計画道路補助第173号線道路整備工事（その2）」と「工事36号 都市計画道路補助第173号線道路整備工事（その3）」を選んだ。 ▶「その2」は条件付一般競争入札により契約、「その3」は随意契約となっている。契約者は「その2」、「その3」とも同じ事業者である。契約過程を確認したい。 ▶③の「池袋中学校グラウンド整備その他工事」は、平成28年度上半期の契約の中で、最も高額な契約金額となっている。建築工事のほか、解体工事、運動場施設工事も含んでいるとのこと。入札経過のほか、工事内容等について確認したい。 ▶④の「朋有小学校外壁・便所その他改修工事」は、今年4月に総合評価一般競争入札の制度改正があったことから、総合評価から選んだ。 ▶⑤の「工事37号仰高小学校校庭改修工事」は、契約にいたる経過とともに、建築工事はなく、運動場のみの改修工事となっている理由もあわせて確認したい。 ▶⑥の「勤労福祉会館大規模改修に伴う昇降機設備工事」は、落札率が50.07%であり、最も低い落札率となっている。契約にいたる経過とともに最低制限価格の設定状況等について確認したい。 ▶このほかに「物品」の契約からも審議案件を抽出したいと考えたが、コンピュータ端末1,900台のリース替えについての契約が平成28年度下半期にあることから、次回の委員会では、この件の審議を検討してもらいたい。今回は工事請負契約のみから抽出している。</p> <p><審議案件①工事35号都市計画道路補助第173号線道路整備工事（その2）及び②工事36号都市計画道路補助第173号線道路整備工事（その3）について> ▶「①その2」、「②その3」は関連している。あわせて審議する。</p>	<p>○工事と物品を合わせても6、7件ほど。例年と同じ程度。</p>

<p>●「都市計画道路補助第 173 号線道路整備工事（その 1）」という工事はあったか。</p> <p>●「①その 2」は条件付一般競争入札による契約で「②その 3」は随意契約となった経緯等を知りたい。</p> <p>●「①その 2」、「②その 3」は場所的に連続した工事であるが、なぜ分割して発注する必要があったのか。</p> <p>●結果として「①その 2」と「②その 3」は同一業者になったのか。</p> <p>▶結果的に不調に終わったとはいえ、当初の発注方針に沿って他社と協議したことは、入札・契約過程の客観性を備えたものとして評価できる。</p> <p>▶審議案件①、②については、適切に実施されていると判断する。</p>	<p>○「その 1」は平成 27 年度に完了した工事である。一部工区において、路床改良を除いた L 型ブロック及び地先境界ブロック敷設などの街築工事を実施した。</p> <p>○経過として、「①その 2」は通常通り発注し契約した。「②その 3」は、本年 4 月 22 日に発注公告をし、開札したが入札者がなく不調となった。国庫補助対象事業であり、本年度中に工事を完了させる必要があったため、前年度の本路線の工事「その 1」の施工実績がある事業者と特命随意契約とした。</p> <p>○今後の予定として、次年度に車道部の表層部分の工事やライン引き、歩道部のインターロッキング等を発注し、平成 29 年度末に開通予定。</p> <p>○全体延長約 505m を今年度中に形にしなければならぬ事業工程上の制約から、1 社でこのボリュームを施工するのは困難であるため、「その 2」としての延長 330m と「その 3」としての延長 175m の 2 つに工区に分割して発注することとした。</p> <p>○結果的に 1 社が施工することになったが、現場代理人をそれぞれの工区に配置し、調整しながら進捗を図っているところである。「②その 3」では他社とも協議したが、協議不調となった。</p>
<p><③池袋中学校グラウンド整備その他工事について></p> <p>●建築工事のほか、解体工事、運動場施設工事も含んでいる工事内容を確認したい。</p> <p>●一括にしたことで経費も縮減できたか。</p> <p>●工期を急いだとのことだが、通常、解体工事は分離して発注するのか。</p> <p>●区は入札参加希望者数をどの時点で確認できるのか。事業者の辞退はどの時期に行われるのか。</p>	<p>○本工事は 3 工種（既存の校舎等建物解体・クラブハウス棟建築・グラウンド整備等外構）を含めて一括発注したものである。平成 26 年度に都環境局から発出されたアスベスト調査及びその取扱いに係る改正に急きょ対応する必要から、当初の事業計画期間が延びる事態となった。そのため工期短縮が大きな課題であった。3 工種を別々に発注していれば、発注のための時間がさらに必要となり、全体としてあと 3 か月ほどの工期を要したと見込んでいる。</p> <p>○諸経費が縮減になったと思う。</p> <p>○通常、解体工事は分離して発注している。</p> <p>○この発注では、5 月 10 日から 16 日に公告した。その間に参加希望を提出してもらう。区は入札参加条件に適合しているのかを確認して、5 月 19 日に入札参加資格の審査結果を通知しているので、その時点で区は入札参加希望者数を確認している。その後、5 月 20 日に設計図書を送付</p>

<p>▶ 審議案件③については、適切に実施されていると判断する。</p> <p><④朋有小学校外壁・便所その他改修工事について></p> <p>●本年度から本格施行となった総合評価方式を適用し事案である。総合評価方式改正の経緯等を確認したい。</p> <p>●価格点を技術点が逆転して落札者が決定している。本年度の改正内容が影響したか。昨年度の改正前の総合評価ならば、逆転しなかったのではないか。</p> <p>●総合評価の対象工事とするのはどの時点で決定するのか。</p> <p>▶ 審議案件④については、適切に実施されていると判断する。</p> <p><⑤工事 37 号仰高小学校校庭改修工事について></p> <p>●校舎の大規模改修とは別に、校庭改修工事だけとした理由はどういったものか。</p>	<p>して、6月7日に開札した。その間に事業者は積算をして、入札価格や入札辞退について決定し、入札辞退ならば辞退届を提出してもらう。</p> <p>○平成 19～26 年度まで試行として 113 件に総合評価方式を適用してきた。総合評価方式の目的である高い品質の公共調達が達成されたか検証したが、一般的な競争入札で調達した工事の出来ばえ（工事成績評定点）について比較しても差異が認められなかった。高い品質を確保することとともに、建設業の担い手確保やインフラの老朽化等に対応する建設業の持続性確保等の新たな課題にも対応するべく、総合評価方式の制度再構築を図った。具体的には、1 点目として価格点の比率を相対的に引き下げて技術点（施工能力評価点と地域貢献度評価点の合算）の割合を高めた。2 点目として施工能力評価点では配置予定技術者の実績・能力等の向上に資する項目を重視した。3 点目として地域貢献度評価点では基礎的技術力を高める評価項目や地域精通度等の高い業者を優遇する評価項目を新設した。総じて、各登録業者の日常的な経営努力を促す評価項目を重視した改正となっている。区内建設業の発展とそれを支える人材の育成・確保によって、本区インフラのあんしん・安全で持続的なサービスを担保することを目的としている。また、総合評価方式とする対象工事を原則 3,000 万円（建築工事は 4,500 万円）以上とし、高い技術力を必要とする工事における真に質の高い公共調達を目指すこととした。</p> <p>○朋有小学校工事に係る総合評価方式では、本格施行において新たに追加した評価項目等を活用した逆転という結果ではなかった。それらの新項目が活用されるのは、各事業者の日常的経営努力の成果を待つ必要があり、少し時間を要すると思う。</p> <p>○区内部では、事前に指名業者選定委員会を開催して総合評価の対象工事とするのか否かを決定している。外部に対しては、発注公告の段階で明らかにしている。</p> <p>○校庭改修工事だけになった点については、学校での工事の場合、工期をどのくらいとれるかとい</p>
--	--

<p>● 応札者 12 者のうち 10 社が最低制限価格未満、1 社が辞退、残った 1 社が落札している。入札予定価格が適切なものだったのか等、説明してほしい。</p> <p>● 各事業者の入札における「読み違い」の部分が大いのではないかということか。</p> <p>● 熱交換塗料の効果はどうか。</p> <p>▶ 熱交換塗料については、子どもの火傷やケガが減少しているとする専門の研究者の発表がある。</p> <p>▶ 審議案件⑤については、適切に実施されていると判断する。</p> <p><⑥勤労福祉会館大規模改修に伴う昇降機設備工事について></p> <p>● 落札率が約 50%の評価を聴きたい。</p> <p>● ほかの昇降機工事での落札率はどうかであったか。</p> <p>● 入札不参加はどの時点で判明するのか。</p>	<p>うことが大きい。通常、学校の工事は授業に支障がない夏休みを軸に実施することが多い。また、一般的に校庭と校舎等の改修を同時に行うことはしない。これは、校舎の改修の際には、重機が校庭に置かれることがあるなど、両方を同時に行うことが難しく、続けて行くと工期が長くなり、授業や運動会等の学校行事に影響を与えることになるためである。このような理由から工事の範囲が校庭だけになった。</p> <p>○この 4 月から、国土交通省が最低制限価格算定式の改定を行った。本区もそれに倣った。現場管理費に乗じる率が 80%から 90%に変更したことに伴い、最低制限価格も上昇した。制度変更もされたばかりのところでは影響したのではないかと思う。ただし、今回の際立った結果は想定外であり、今後の入札にあたり同様の工事の最低制限価格算定の参考としたい。</p> <p>○区としては 4 月 1 日付にてHPで周知済みだが、そうした面があると思う。</p> <p>○太陽光線の熱エネルギーを、塗料に含まれる分子が運動エネルギーに変換することで費消し、熱による校庭表面の温度上昇を抑えるという原理である。すでに他校で実績があり、夏場の校庭使用において児童らが裸足でも遊べる、やけどやケガが減少したとの報告を受けている。</p> <p>○シャフト交換は不可、制御方式は省エネタイプであること等の前提条件を示したうえで、落札者も含む大手 4 社に見積書を徴取し、入札予定価格設定の参考とした。昇降機では一般的に、工事費に占める運搬、機器設置、試験運転に係る経費が小さく、機器の製造に係る経費が大きいため、最低制限価格を設定していない。予定価格と落札価格の乖離の原因としては、設計段階では 1 号機、2号機の工事を別々に工程とすることを想定していたことが考えられる。1号機、2号機とも同じ仕様であること、製作に係る各メーカーの技術ノウハウの差異、工場の立地、工場能力なども要因に考えられる。</p> <p>○エレベータ工事は落札価格が下がる傾向がある。同じ期にあった「アゼリア東池袋昇降機設備改修工事」においては約51%の落札率であった。</p> <p>○入札不参加は、開札前に入札辞退の手続きをしなかったもの。入札不参加は開札後に判明する。入札辞退の場合は大部分が辞退理由を示す。入札</p>
--	--

▶ 審議案件⑥については、適切に実施されていると判断する。	不参加は理由が不明。実質的には同じ。
-------------------------------	--------------------

事務局（担当課）	総務部契約課				
委員以外の出席者	<table border="1"> <tr> <td data-bbox="338 421 491 510">関係者</td> <td data-bbox="491 421 1442 510">施設管理部施設整備課長、都市整備部道路整備課長、学校施設課長、学校施設課学校施設担当係長（学校改築担当推進）</td> </tr> <tr> <td data-bbox="338 510 491 566">事務局</td> <td data-bbox="491 510 1442 566">総務部契約課長、契約課契約担当係長3名</td> </tr> </table>	関係者	施設管理部施設整備課長、都市整備部道路整備課長、学校施設課長、学校施設課学校施設担当係長（学校改築担当推進）	事務局	総務部契約課長、契約課契約担当係長3名
関係者	施設管理部施設整備課長、都市整備部道路整備課長、学校施設課長、学校施設課学校施設担当係長（学校改築担当推進）				
事務局	総務部契約課長、契約課契約担当係長3名				
会議の公開の可否	公開・ 非公開 ・一部非公開 傍聴人数 0人				
非公開・一部公開の場合は、その理由	豊島区入札監視委員会設置要綱第5条第4項の規定により、原則として非公開。公開することにより入札・契約の公平性が損なわれ、又は事業者の正当な事業活動を損なうおそれがあるため。				
議事概要の公開の可否	公開 ・非公開・一部非公開 ただし、公開することにより入札・契約の公平性が損なわれ、又は事業者の正当な事業活動を損なうおそれがある場合等は非公開。				
議事次第	1 開会 2 議事 (1) 平成28年度上半期分の定例審議 ① 入札・契約手続きの運用状況について ② 入札参加停止及び指名停止措置等運用状況について ③ 審議案件の抽出及び抽出案件の審議 (2) その他 3 閉会				
提出された資料等	【事前配付資料】 資料1 入札方式別発注契約総括表 資料2 入札方式別発注契約一覧表【工事】 資料3 入札方式別発注契約一覧表【物品】 資料4 入札参加停止及び指名停止措置等運用状況一覧表 資料5 定例審議抽出案件一覧表 資料6 定例審議抽出案件概要 【当日配付資料】 工事35号都市計画道路補助第173号線道路整備工事（その2）図面等 工事36号都市計画道路補助第173号線道路整備工事（その3）図面等 池袋中学校グラウンド整備その他工事図面 総合評価方式の本格実施について（H28/4/1～） 朋有小学校外壁・便所その他改修図面 工事37号仰高小学校校庭改修工事図面等 勤労福祉会館大規模改修に伴う昇降機設備工事図面				
その他	次回の当番委員は次期の委員が確定したのち決定する。 次回の開催日時は、後日、日程調整のうえ決定する。				